

東寺百合文書の琳阿弥について

竹本 幹夫

『五音』下や『申楽談儀』に登場する「東国下り」「西国下り」両曲舞の作詞者琳阿弥は、玉林(なまき)とも呼ばれ、和歌・連歌にも堪能の人であった。この玉林と時代を同じくする、もう一人の琳阿弥がいる。東寺領山城国植松荘の領有権紛争を東寺側に有利に導かんとして奔走し(百合文書ち一・明德五年一三九四久世方評定沙汰条々)、後に東寺に地藏堂を寄進した(百合文書エ五十一之五十四)琳阿弥がそれである。

植松荘は、観応三年一三五二、足利義詮が東寺に寄進した小荘である。当時、寺領荘園は「当寺領、近年悉令失墜候」(百合文書五)と寺務をして嘆かせるほどの状態であり、植松荘として例外ではなく、東寺の地頭職は有名無実の有様であった。東寺側は幕府に訴訟をおこすが、その裁定以前に事件が落着くれば、東寺にとってより有利である。そこで明德五年、当時の有力者佐々木泉阿弥を饗応して工作を依頼せんとした。東寺へ泉阿弥を仲介したのが琳阿弥であった。百合文書ち一に

よれば「琳阿弥近日毎事令_ニ粉骨」とある。他にもいろいろ骨を折ったらしい。泉阿弥については不明だが、京都府立総合資料館編『東寺百合文書目録第一』のハの四二一に「泉阿弥散用状包紙」の存在が報告されている。この琳阿弥は三年後の応永四年七月、地藏堂興隆のため、宅地と錢五貫文とを東寺に寄進し、『東寺古文類聚』にその指図がある。

私は右の琳阿弥と玉林とが同人か否かにつき、結論を保留したことがある(『芸能史研究』第53号『琳阿弥』)。玉林は時衆であった可能性が強いのだが、時衆が東寺に宅地を寄進することを不自然に思ったからだ。しかしこれは考え過ぎだったらしい。玉林が宗門上責任のある地位にいたとはいいがたく、東寺に地藏堂を寄進しても何ら宗教上の矛盾を感じなかったのではなかるうかと思われる。阿弥_ハ時衆とは限らないのだが、百合文書や教王護国寺文書など東寺関係の文書に徴しても、東寺領内の名主に阿弥号を名のる者は多く、彼等が東寺に田地等を寄進する例も少な

くない。寄進という行為自体も、必ずしも純粹に信仰目的からのみなされるとは限らず、極端な場合には、借金の返済のため土地を寄進する形態もあり得るのである(教王護国寺文書七二四・七二五)。以上の点からみて、特に東寺百合文書に登場する琳阿弥を、宗旨上の理由から、玉林と別人と断言することはできないと考えられる。

右に加え、最近、琳阿弥に関する新しい資料が管見に入ったので紹介したい。百合文書ち一八明德五年二十一口評定引付の七月二十八日付の条がそれである。(ハ V内割注)

一、ハ此事専久世方也V山城新守護勘解由左衛門尉祈禱事。不_レ似_ニ先々守護、一向被_レ闍_ニ公方奉行等之沙汰、二国偏可_レ為一家計_ニ云々。仍寺訴等事、偏可_レ仰_ニ彼方_ニ。就中代官兩人ハ牧新左衛門尉秀知・富家V国入部之時、参_ニ当寺八幡、御神楽等令_レ獻_ニ之了。隨而寺家御祈禱尤可_レ然之由_レ之。
ハ如_レ此事等琳阿_ニ媒介也V。旁可有_ニ其沙汰_ニ。所詮、四季各百座、八幡宮本地供可_レ被_レ修_ニ之。ハ於_ニ住坊可_レ修_ニ之、令_レ分_ニ配_ニ於座敷、可_レ出_ニ廻文_ニ。V毎度可_レ被_レ遣_ニ卷数_ニ云々。

山城新守護とは、この年着任した結城満藤、二年後の応永三年、近江猿楽の犬王・岩童と終夜興遊歌舞して義満の勘気を蒙り、一時没

落するのであるが(荒曆同年八月十五日条)、この頃は、義満の恩寵を一身に集めた側近中の側近であった。「この満藤は先代の守護とは異なり、公務はさておき、山城一國の事は彼自身の裁量次第となるであろう。寺訴の類は満藤に直接申し出るとよい。しかも東寺に帰依する事篤く、そのために東寺が祈禱するのは当を得ている」等々の申し事を、琳阿弥が東寺に仲介したのである。

東寺と満藤の関係はこの時にはじまったわけではない。同年二月、尾張國大成莊年貢無沙汰の件で、東寺側は、満藤家内の通世者の「^(号)阿弥と号」する者に、同じ頃海東郡を拝領していた満藤への工作を依頼したことがあった。先の植松莊をめぐる琳阿弥の活動と軌を一にしている点興味があるが、さしたる進展を見ぬまま、計画は頓座したらしい(百合文書一・二月二十二日条)。

それはともかく、山城国内に広大な莊園を領有する東寺を懐柔することは、新任の守護満藤にとって重要な意味を持っただろうし、東寺側も、今を時めく新守護と結ぶ事を得策と考えたに違いない。事実、以後の東寺側の陳状に満藤はきわめて柔軟である(百合文書一〇五など)。寺門領に寛大なのは、当時の幕府の懐柔策の一環であったのだが、琳阿弥は、それを満藤の好意による個人的方針で

あるかの如く、東寺側に印象つけたわけだ。

こうした一種の互恵関係の成立に際し、琳阿弥が介在した事は、彼の立場を考える上で無視できない。先の引用や植松莊問題で泉阿弥を饗応したときの活躍を見るに、琳阿弥が東寺側の人間でなかったのは確かである。そして、これらの記事は、琳阿弥が東寺と義満の近臣とのパイ役をつとめていたことを示しており、当時の有力武人とかなり近い関係にあったことを想像させよう。一方、玉林も又、連歌の席などを通じ、有力武人達と顔見知りであったろう。つまり、両者が同一人物である可能性はかなり強いのではなからうか。以上が私の結論である。

おわりに、先の植松莊地頭職のその後の帰属について付言しておく。同莊は応永六年十一月十日、義満が大内義弘追討のため東寺に出陣した時、東寺に還付されている(東寺文書・書七)。これには先例があり、永和四年一三七八の東寺出陣の折にも同莊安堵のことが見えるから(東寺王代記)、とくに琳阿弥の奔走の成果とも考えがたい。百合文書ヲ三十三八東寺法会集Ⅴに、義満の供養料と、植松莊の元来の寄進主である義詮の供養料とが、ともに二貫文ずつ、植松莊より支出されている。植松莊領有権紛争に終止符を打ったのが義満であったことを如実に物語っている。

(たけもと・みきお 早稲田大学大学院生)